

## ⑦ 介護用品購入券の支給申請を受け付けます

申・問 高齢福祉課(内線 174) 笠間支所福祉課(内線 72133) 岩間支所福祉課(内線 73173)

介護用品購入券の上期(4~9月分)の申請を受け付けています。申請期限までに申請された方への購入券の発送は、3月下旬を予定しています。

対象 次のすべてに該当する方

- (1) 市民税非課税の方または生活保護を受給している方
- (2) 介護保険料を完納している方(対象者が属する世帯全員)
- (3) 要介護3以上の笠間市の被保険者で、在宅で介護を受けている方

※次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり対象です。

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

※介護保険施設(特別養護老人ホームや介護老人保健施設)に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

※要介護3の認定を受けて初めて対象となる方については支給要件があります。

助成金額 月額 4,000 円

対象品目 排泄ケア用品、口腔ケア用品、<sup>せいしき</sup>清拭用品、消臭剤・防臭剤、介護用食器等

申請方法 介護保険証と印鑑を窓口まで持参してください。

申請期限 3月22日(火) ※期限を過ぎても随時受け付けます。

## ⑧ 道路整備に伴う交通規制を行います

問 建設課(内線 504)

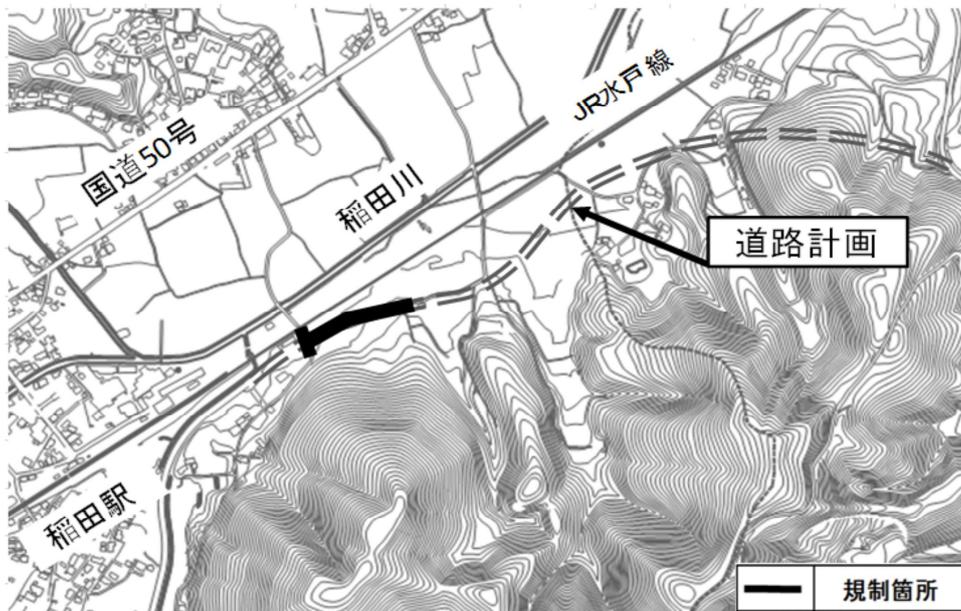
道路整備の実施に伴い交通規制を行います。通行の際には工事看板および、交通誘導員の指示に従って通行してください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

規制期間 3月上旬から6月下旬(予定)

規制区間 笠間市稲田地内

規制内容 全面通行止め(夜間開放)

施工業者 (有)小池工務店



便利な身分証明書 マイナンバーカード  
取得はお早めに!

